

只木ゼミ春合宿第2問検察レジюме(反対尋問)

文責:3班

- 5 1. 弁護レジюме1 ページ目 13、14、15 行目に、危険の現実化説では、実行行為の危険性は、行為時および行為後に存在したすべての事情を基礎に客観的に判断するべきだとしているという旨の記述があるが、かかる記述から危険の現実化説における危険を「科学法則上の危険」と解した具体的根拠は何か。
- 10 2. 弁護レジюме1 ページ目 25 行目で、構成要件は責任類型として責任非難の前提となるものであるとしているが、その構成要件の一要素である因果関係の判断基準に本来責任の問題として取り扱われるべき行為者の主観という要素を取り入れた理由は何か。